

# 京都の福祉

2008  
**10**  
No.484

発行 京都府社会福祉協議会



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…このまちでつながり支えあって`生きる、権利擁護事業
- 4面…第62回赤い羽根共同募金運動始まる
- 6面…NPO法人の紹介  
エクスクラメーション・スタイル
- 8面…平成21年度「長寿・子育て・障害者基金」  
助成事業募集のお知らせ

### 4面記事：赤い羽根共同募金運動始まる

▼今年は、世界人権宣言が1948年12月に国連で採択されてから丁度60年目になる。人であれば還暦である。世界人権宣言は第二次世界大戦後にこのような悲惨な戦争を二度と起こしてはならないということで国連で採択された。このような年に平和の祭典であるオリンピックが中国の北京で開催されたのは何か歴史的な巡りあわせである。中国といえば、日中戦争から太平洋戦争へと人権が蹂躪され多くの「いのち」が失われた無残で、悲しい戦争と、残留孤児の小説「大地の子」の舞台である。▼北京オリンピックのあと、ある新聞で「金メダルをとった選手も銅メダルをとった選手も共に競いあった相手に対する感謝の言葉がなかった」という記事を読んだ。なるほど、金メダルも銅メダルも相手があるからとれるものである。敗者は勝者に感謝、勝者は敗者に感謝の気持ちが必要ということはおそらくわかる。小林正親氏の著「きくくあの実践」という本がある。「きくくあ」は競わない。「くくあ」は比べない。「あ」は争わないである。これらの実践をすることで人は楽に生きることができるといふものである。その中で「うさぎとカメの後日談」というくだりがある。カメが勝った翌日にウサギは再度競争を申し込み、今度はウサギが勝つのである。しかし、カメはウサギと一緒に競争する中で、自己ベストが出たと喜び、また次の競争では、景色を楽しみ、他のカメも連れて、楽しく一緒に「ゴール」をする。それをみた、ウサギも他のウサギと一緒にカメと競争を楽しむというものである。「人権」も難しいことではなく、相手と共に喜びを共有することが基本なのかもしれない。▼人材確保対策で介護の職場の魅力を知ってもらおうとDVDを製作した。その中で介護に携わる職員が、約2時間近く利用者の食事が終わるのに付き合っていた。早期、夜間の勤務が頻繁な撮影スタッフもその様子に感心していた。利用者の「人権」に寄り添うその職員は、「利用者が自らのペースで生活することで満足できること」と。それが、介護者としての自分の喜びと感じているのではないかと思った。▼福祉に携わる私達は、常に自分にとっての利用者は誰か、そして、その人に寄り添い、その人の気持ちを第一に考えることを、今一度心に刻み、「人権」問題の先駆者になりたい。

## もえくさ



# このまちでつながり支えあつて “生きる”

京都府内では、全市町村社協で「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」を実施している。これまでに、延べ456人が利用し、利用者は年々増加している。

同事業の主な内容は、判断能力に不安のある人への福祉サービスの利用に必要な手続きの援助や、それに伴う金銭管理や通帳・はんこの保管であるが、このことを通して、地域で安心して生活することを支援している。

今回は、府内で最も利用者の多い京丹後市社協の協力を得て、利用者本人や家族、関係者の話を聞き、同事業の取り組みを取材した。

## 多岐にわたる相談内容 日々、あちこちを奔走する

京丹後市社協で同事業を担当する専門員の坪倉尉恵さんは、軽自動車を駆って、住民からの福祉サービスの利用に関する相談や金銭管理の相談に日夜奔走する。

生活保護受給に繋がったり、借金整理の道筋をつけたり、家族や友人との関係を調整したり。時に、「金を盗った！」と罵声を浴びせられること、被害妄想の対象となって自宅訪問の際に警察を呼ばれていることもある。

共に認知症の老夫婦、多重債務がある知的障害のある男性、自宅が劣悪な住環境のために退院ができない脳梗塞の男性、家族や知人から「お金を貸して」と迫られても断れず到我慢してきた精神障害のある女性、これらの事例は最近、坪倉専門員が相談・支援した人たちの例だ。

## 「やってみたいことは、仕事」

こう話すのは、3年前から同事業を利用している東さん（仮名・60代）。京丹後市で生まれ育った東さんは、自慢の体力を活かし全国各地の建設の仕事をしてきた。仕事は充実していたが、一方で、借金の返済に追われる日々でもあった。

同事業を利用して、作業所に通うようになり、少しずつ貯金もできている。借金も3年かけてほぼ返済できた。地元商店への返済は地域との関係修復につながっているようだ。坪倉専門員は「東さんと一緒に返済計画を立てた際、返済を通じて、地域の人たちと良い関係をつくることも目標に掲げた」と振り返る。

もっとも、初めから同事業の利用がすんなりいったわけではない。過去を振り返って「わしが気が短きやあで、すぐ喧嘩になる。坪倉さんともよく言い合ったなあ」と苦笑う。「坪倉さんは分かり易く話して



作業をする東さんの手。「手だけなら」と写真の掲載を了承してくれた。

くれるで、助かっている。この人は、あかんことはあかんと言っ。ごまかしがにやあわけよ。わしが悪いことした結果もあるし、それはしょうがないわねえ。わしは、まだろっこしい言い方が嫌いだで。だから、率直なやりとりがいい」と言う。その様子か

ら二人の信頼関係が伺える。

仲間との会話を楽しんでいる様子の東さんだが、話の途中で「ほんまは昔やってた配管や塗装作業をする会社で働きたい。体を動かすのが好きやで」との本音も漏れる。

## 「コシヒカリを食べてみたい」

「小野さん、お元気でしたか？」生活支援員の田中邦江さんと、利用者の小野さん（仮名・70代）の会話が社協事務所が始まる。

二人は、ここで2週間に一度会い、生活費、畑仕事、体調のことなどについて話している。小野さんは、過去に知人男性から経済的侵害を受けていたことがきっかけで同事業を利用するようになった。小野さんは、節約家で真夏でも冷房の利用を控え電気代はわずか3千円弱。しかし、前回の支援時に「古米じゃなく、コシヒカリを食べてみたい」と呟いた。支援員によると、小野さ



さんが自ら希望を口にすることはめったにないことなのだとか。「ご飯、どうでした？」の問いに、「柔(にや)み(や)ま(や)ま(や)」と嬉しそうに小野さん。

その日はテレビの話になり、支援員が「この前から話してテレビのこと」と切り出すと、「もう買ったでいらん」と小野さんが答える。

「えっ、いつ買ったの？」

「この前、2千円で」

「誰から？」

「誰だったかな？名前は忘れた」

「よく映らん？」

「いや。チカチカする。見えん」

支援員がさらに話を聞いていく。いくつかの話を繋げていくと、騙されて故障品を買わされたことが推測された。

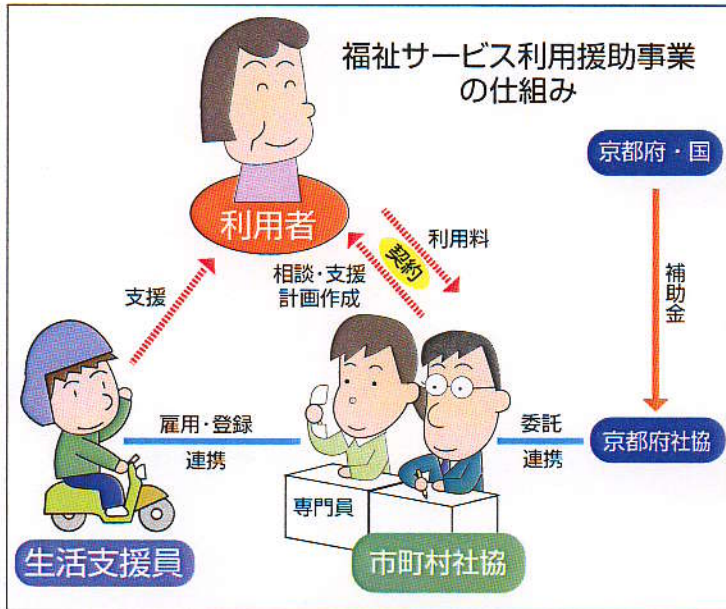
支援員から「その人に返してきたらどう？処分する方がお金がかかったりするんよ」と問いかげられ、小野さんはしばらく困ったように考えながら「もうやな。2千円返してもらえるかな…」とやや弱い口調ながらも、後日、売主と話してみることを決めた。

支援後、「小野さんは人が良いから、すぐ(利用)されるんやけど、そのところをちょっと

誰かに支えてもらったら、普通に暮らせる人。ほんとに気がよいで」と、支援員は言う。

**「社協がこんなことをやっていてなんて、全く知りませんでした」**

ある小さな集落に住む林さん夫婦(仮名)は、ごく近隣に住む兄夫婦(精神障害)を、何十年の間支えてきた。しかし、それが兄夫婦には理解されず、逆に反感的になり地域に悪口を言い触らされたり、無言電話が頻繁に掛ってきたことも。兄夫婦が隣の方に迷惑を掛けたと聞けば、代わりに謝って回ることも度々あった。もはや自分たちだけの支援には限界と感じていた。し



同事業の予算名称は「日常生活自立支援事業」。府内では「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」と表している。3月の「地域福祉のあり方研究会」報告は積極的活用への見直しの方向を提案している。

かし、そのことを誰かに打ち明けるということは近隣との関係でははばかられ、一度も口にしたことさえなかった。「話せて良かった」。涙とともに溢れたその一言に、肩の荷がどれほどの重さであったのかを想像させる。

兄夫婦が同事業を利用して数ヶ月経つが「兄さんの表情がやわらかくなってるんです」「姉さんも、何年かぶりにうちの敷地に入ってきて野菜を持って帰った。それまでは絶対に受け取らなかったです」と、林さん夫婦は身近に感じている変化を嬉しそうに口にします。

同事業については、何度も「ありがたい」「社協さんがこんなことまでしてくれてるなんて」と感謝の言葉。しかし「もっと早く知っていたら…」「うちみたいな家族も他にもいるのではないかと」。

同事業の情報が必要な人に届きにくい現状を表す生の声だ。

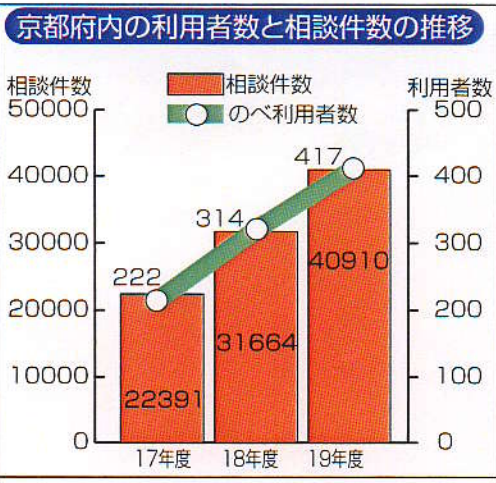
**「生活は制度では切り分けられない」**  
**—— 隙間を埋めていく連携**

市で生活保護の査察指導員を務める谷口敏典さんは、「(同事業を利用すると)本人にとって相談先が増えることが一番よい面」と開口一番に答える。京丹後市の利用者のうち約56%は生活保護を利用している。生活保護も同事業も制度の範囲は限られているが、制度の範囲に留まらないことが日常生活には溢れている。例えば、緊急入院のための入院物品の手配や、故障した電化製品の買い替え等。制度外だからと断るの

は簡単だが、断った後、どこにも担い手がない場合はどうするのか。そのあたりを「連携すること、なんとか対応していますよ」と気負いなく谷口さんと坪倉専門員は口を揃える。しかし「今後、利用者が増えたときに同じようには出来ると自信はない」。

「制度と制度の隙間を埋めるようなサービスがあれば…」という言葉も。また、谷口さんは「(同事業は)大切な制度。PRが必要」と指摘する。坪倉専門員からは「新規の相談も次々と入ってきているが、まだまだ同事業を知らない人(潜在的な利用者)がたくさんいる。確かに事業のPRは必要。しかし、いまでも40人を超す利用者への援助や利用に至るまでもも様々な援助をしている状況もあって一人の専門員でできることの限界ぎりぎりにきている」との嘆きも漏れる。

京都府内では、平成12年にスタートした同事業が、わずか数年で、これほどまでに日々奔走する事業になるうとは、誰が予想





# 共同募金運動 始まる

## 人間と人間の関わり

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。

昭和22年に始まりました共同募金運動は、京都府民の多くの皆様からのあたたかい気持ちと多くのボランティアの方々を支えられ、今年第62回目を迎えました。これまで多くの皆様方からお寄せいただいた総額150億円を超える貴重な寄付金は、京都府内における地域福祉を支える財源として、大きな役割を果たすことができました。これもひとえに皆様方のご熱意とご尽力のお陰と心から感謝申し上げます。あなたのまちの幸せのために、みなさまのご理解と一層のご協力をお願いいたします。

### 京都府共同募金会

#### 平成20年度支会別共同募金目標額

支会名	目標額	支会名	目標額	支会名	目標額
北区	19,000,000	福知山市	12,345,000	乙訓地区	10,367,000
上京区	12,628,000	舞鶴市	12,544,000	久世地区	2,897,000
左京区	16,330,000	綾部市	6,846,000	綴喜地区	2,220,000
中京区	15,586,000	宇治市	15,600,000	相楽地区	4,142,000
東山区	6,692,000	宮津市	2,845,000	京丹波町	3,682,000
山科区	13,476,000	亀岡市	8,976,000	与謝野町	4,146,000
下京区	10,899,000	城陽市	7,825,000	伊根町	582,000
南区	9,966,000	八幡市	4,252,000	郡・町計	28,036,000
右京区	19,731,000	京田辺市	5,421,000	支会計	282,381,000
西京区	14,413,000	京丹後市	9,752,000		
伏見区	17,000,000	南丹市	6,072,000		
計	155,721,000	木津川市	6,146,000	事務局扱	4,998,000
		12市計	98,624,000	合計	287,379,000

## 意志あるお金。

- 段差のない町へ
- 病室に笑顔ボランティアを
- 介護する人に笑え
- 心の痛みにはケアを
- 子育ての悩み相談を
- 虐待から子どもを守る
- 地元ボランティアを支えたい
- 登下校時に11月ロールを
- 子どもの悩みも聞かなくちゃ
- 福祉車両をもう一台
- 手話を学ばたい
- 外国人のための生活相談を
- 盲導犬を育てたい
- 被災地ボランティアを支えたい
- 犯罪被害者に支えを
- ひとりぼっちにしない町に
- 帰り道にも、と街灯を
- 子育て中のママパパを応援する



じぶんの町を良くするしくみ。

**赤い羽根共同募金**  
 10月1日～12月31日 [www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

取材を通じて、東さんの「(同事業の)何が良くて、人間的に話せること」という言葉が印象に残る。東さんの前後の言葉を繋ぎ合せていくと、東さんにとって専門員や生活支援員とは、お互いに存在を認め合い、向き合っていて、話し合える関係ということの意だと思われる。東さんの言葉を借りるならば「人間的に話せる関わり」、それが同事業の対象となっている人たちが、支援者に対して最も求めていることがもしいない。なぜなら、判断能力に不十分さがあるということ、話を信じてもらえない

ことやうまく思いを受け止めてもらえないという経験をしている人がとても多いからである。前述の言葉も、おそらく、これまでそのような関係性を誰かと持つことが難しかった東さんだからこそ言い得たことであり、また東さんが発したからこそ重みを持った言葉だ。

同事業の対象となる人たちは、社会的には弱い立場に置かれている人たちではあるが、生活の不安に怯えたり、諦めの生活を強いられる存在ではない。だからこそ、同事業では、その人が持つ力を生き生きと

発揮できるような関係性を築いていくことを大切にしている。

「この事業は、自分の思いをうまく伝えられない等、些細なことで周りから疎外されたり孤立的になりやすい人が、地域の人や社会とつながって生きていくことの手伝いができるし、『暮らしにくさ』を減らすこともできる。」という坪倉専門員の言葉にも、同事業の役割が見えた。

(文責：京都府社協)



# ありがとうメッセージ

# 第62回 赤い羽根

配分を受けられた方々から、ご寄付をいただいた皆さんへお礼の言葉が寄せられています。一部をご紹介します。



新しくきれいになったお部屋に子ども達の笑顔が輝いています。個人ロッカーも、使い心地が良く、お着替えるのが楽しくなりました。

●社会福祉法人花立かがやき会中立保育園(上京区)



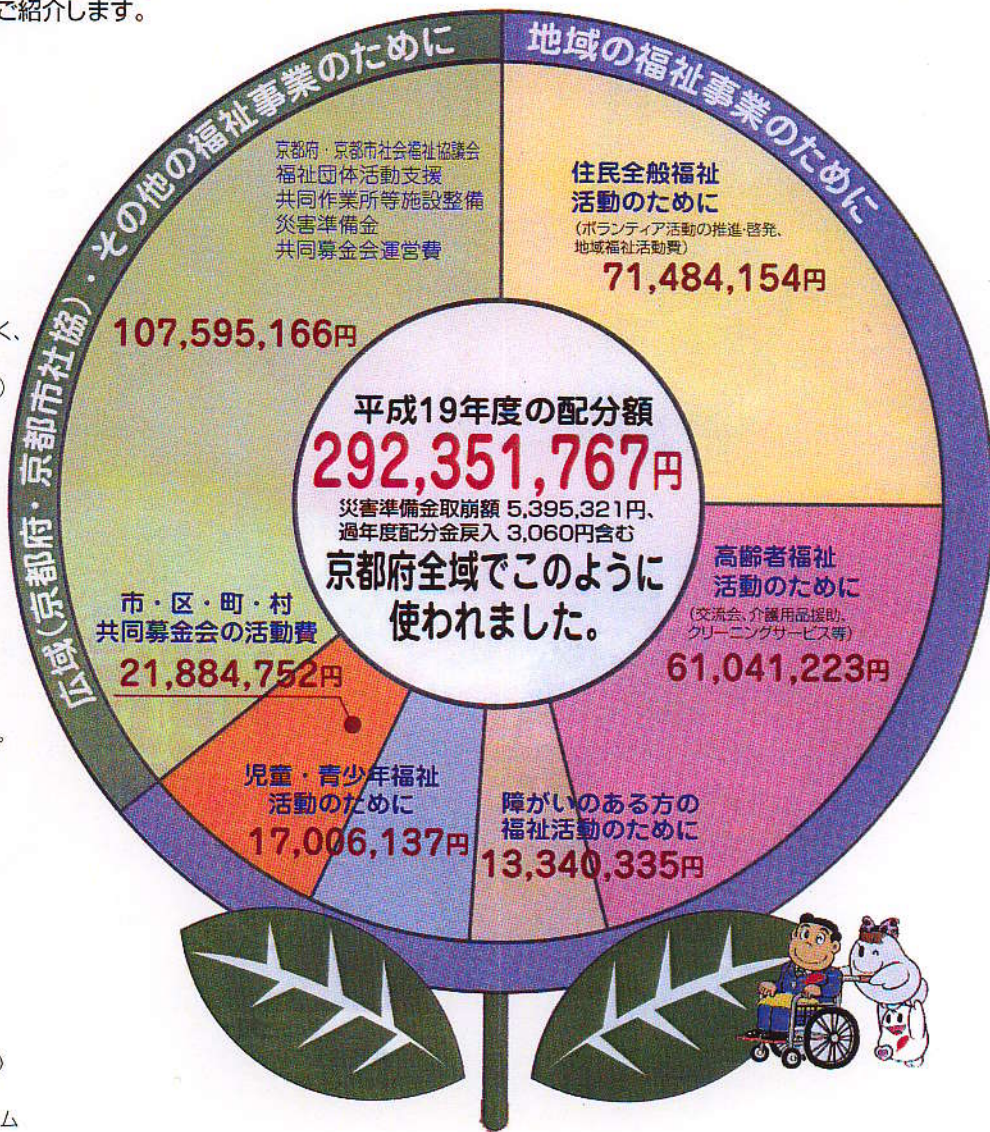
共同募金から助成をいただき、障害の重い人も軽い人も扱える、プレス機が購入できました。これからも、みんなで元気ががんばっていきます。

●社会福祉法人綾部福祉会あやべ作業所(綾部市)



瞬発力と機動力に優れた軽自動車は、地域ケアの必須アイテム。大切に活用させていただきます。

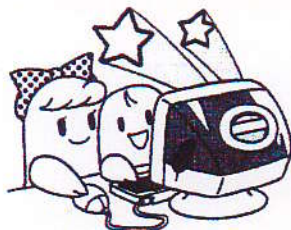
●社会福祉法人グレイスマいづる特別養護老人ホームグレイスヴィルまいづる(舞鶴市)



## ご存知ですか？赤い羽根募金の使いみち

共同募金への寄付金は、日本全国のおよそ9万件の社会福祉活動や草の根のボランティア活動のために役立てられています。「赤い羽根データベースはねっと」では、共同募金の使いみちを全国の市町村ごとに紹介しています。皆様のお住まいの地域で、共同募金はどのように生かされているか、はねっとを是非ご覧ください。

<http://hanett.akaihane.or.jp>



もっと知ってほしい話がたくさん。  
 共同募金への一定額以上の寄付には、「税制上の優遇措置」があります。

<http://www.akaihane-kyoto.or.jp>

京都府共同募金会のホームページ



# I and I make it !!

～みんなで作りあげる！商品・働く場～

活動の紹介

NPO法人

!-style

エクスクラメーション・スタイル



陶芸部門の作業の様子

この商品、かわいいと思いませんか？

これは、八幡市上津屋にあるNPO法人！-style（以後エクスクラメーション・スタイル）が運営する「!-factory」（以後エクスクラメーション・ファクトリー）で製作されている陶器の小皿です。エクスクラメーション・ファクトリーは、障害のある人の働く場「作業所」で、現在は主に陶器の製作と平成20年からスタートした食品加工の事業を行っています。小皿や一輪挿し、コップなどのオシャレでカワイイ製品は、全国的な通信販売会社や京都府内外の雑貨屋さんなどで販売されているとか。

今回は、スタイリッシュな商品づくりと積極的に一般流通の販路を開拓する「エクスクラメーション・ファクトリー」の取り組みを取材し、マネージャーの吉野智和さん、スタッフの板倉信太郎さんにお話を伺いました。

## エクスクラメーション・ファクトリーとは？

エクスクラメーション・ファクトリーとは、様々な気づきや驚きを創り出す場所という願いを込めて名づけられました。平成19年4月に開所した、障害者自立支援法による新体系での障害者授産施設で、「就労移行支援」を行っています。

木津川の堤防の側にある施設は、真っ白な外観で、中に入るとまっ白い壁に吊り下げられた色とりどりのTシャツとカラフルな椅子が目に見えび込んできます。入り口から入ってすぐの場所が食堂兼休憩スペースで、そこを起点に食品加工部門のキッチンとその隣に陶芸

部門の作業場があります。

現在利用者は14名。エクスクラメーション・ファクトリーでは利用者のことを「クルー」と呼びます。それは、船の乗組員のようにそれぞれの得意な部分を活かして一隻の船を動かす、という思いがあるとのこと。障害の程度や様々な個性を持ったクルーたちが、それぞれの力を活かして陶芸や食品加工の仕事にあたっています。

## 商品づくりと販路拡大の工夫

エクスクラメーション・ファクトリーが大事にしている考えは、一般的な流通で「商品」を販売する事こそがその人の仕事を尊



スタッフの  
板倉信太郎さん



マネージャーの  
吉野智和さん





完成間近の陶芸製品

路の広がりがあったからこそ。販

取材の日はちょうど、週に一度の食品加

膨らみます。(文責：京都府社協)

は、京都府内を中心に東  
京都、埼玉県、石川県、  
三重県に広がっています。  
吉野さんは、「お客様に  
届くからプロの意識を持  
って仕事をがんばる、と  
いうことを大切にしたい」  
と話します。だから、商  
品を外に出しつないでい  
くことに力を惜しみませ  
ん。商品のアピールや新  
規の注文の相談で企業を  
回ったり、知恩寺や上賀  
茂の手づくり市などで出  
店したり、忙しい毎日デ  
す。それは、作業工程か  
ら丁寧みんなで創りあ  
げた自信を持って外に出  
せる商品だからこそ。販

やスタッフの自信となり、販売を  
通じて生まれたお店や会社とのつ  
ながりが、新たな販路や企画につ  
ながっていくそうです。そして、  
エクスクラメーション・ファクト  
リーが一般流通や社会の中で「社  
会資源」としての存在を高める機  
会となっています。

**施設・企業・社会とのかけ橋を自  
指して**

エクスクラメーション・ファク  
トリーは、施設の前身となる店舗  
兼事務所を京都市内に構えてから  
今年で4年目を迎えました。  
エクスクラメーション・ファク  
トリーの夢は歩みだしたばかりで  
す。これまで培った製品づくりや  
販売のノウハウを活かし、企業と福祉施設、  
福祉施設と一般市場のつながりを生み出す  
ことも構想の一つです。他の作業所と共同  
で作業にあたるシェアの試みや山城地域で  
の障害者就労支援のネットワークづくりな  
どが進みつつあり、吉野さんは、「企業側  
からは、福祉分野で何かしたいのだけれど  
何をしたらいいのか分からないという声を  
聞きます。エクスクラメーション・ファク  
トリーを仲介して新たなつながりを生み出  
したい。」と話します。

「クルーの一人一人が当たり前に幸せに  
暮らせる社会の実現を目指していきたい。」  
と吉野さん。エクスクラメーション・ファ  
クトリーのこれからの活躍と発展に期待が  
膨らみます。



全員そろって「いただきます！」

重し大切にしている、ということ。その思  
いや願いを実現していくために、施設の運  
営や経営には様々な工夫やこだわりがあり  
ます。

その一つが仕事のつくり方です。仕事の  
工程を細かく分業化すれば、手がかかる難  
しいことを簡単な作業に分解して担当に分  
けることが可能になります。それを組み合  
わせれば、「みんなで一つの仕事を足し算  
で創りあげることができる」と、副理事長  
の吉野さんは言います。

合の調整は、スタッフが実際に作業に加わ  
って行います。スタッフには、陶芸製品の  
デザインをする専門のデザイナーや外食店  
でコックの経験を積んだ人などがいて、専  
門の知識や技術を良い製品づくりに活かし  
ています。

そして、通信販売や雑貨屋、レストラン  
など幅広い取引先や販路で製品を販売して  
います。通信販売大手の株式会社  
FEELISSIMO(フェリシモ)では、  
お家型のスタンプが掲載され好評を得まし  
た。また、陶器の雑貨や器を取り扱う店舗



# 平成21年度 「長寿・子育て・障害者基金」 助成事業募集のお知らせ

本事業は、高齢者や障害者の在宅福祉、生きがい・健康づくり、青少年の非行防止や健全育成、障害者スポーツの振興等の推進などの事業に対して助成し、民間の創意工夫を生かした社会福祉を振興するためのきめ細かな地域レベルの事業を支援します。

## ■助成対象事業

- 高齢者・障害者福祉基金…………… ボランティア団体等の多様な主体が参加した、従来の施策の枠を超えたきめ細かな在宅福祉事業
- 子育て支援基金…………… 子育て支援や、青少年の非行防止・健全育成等の推進のための事業
- 障害者スポーツ支援基金…………… スポーツを通じて障害者の社会参加を図るための障害者スポーツの育成・強化等の事業
- 地方分モデル事業助成…………… 今年度のテーマは、団塊世代等による孤立した高齢者への支援事業、父親の子育て活動促進ネットワーク事業です。

## ■助成対象事業者

京都府域の公益法人、社会福祉法人、NPO法人、民間団体等  
(活動エリア、活動対象が京都市内の場合は京都市社協へお問い合わせください。)

## ■助成額

200万円以内

## ■応募期間

平成20年9月1日(月)から平成20年10月31日(金) (当日消印有効)

## ■問合せ・申込み先

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 ハートピア京都5階  
京都府社会福祉協議会 きょうと福祉パートナー事業推進チーム  
TEL: 075-252-6292 / FAX: 075-252-6310

※募集要領・交付要望書様式・記載要領・記載例については、福祉医療機構のホームページからダウンロードできます。  
またご希望がある場合は本会からファイルの転送も行いますのでお申し出ください。

## ■「特別分助成」について

特別分助成(長寿社会福祉基金、高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び障害者スポーツ支援基金)につきましては下記までお問合せください。

## ■問合せ・申込み先

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 秀和神谷町ビル9階  
独立行政法人福祉医療機構 基金事業部 振興課  
TEL: 03-3438-9946 / FAX: 03-3438-0218  
<http://www.wam.go.jp/wam/gyoumu/kikinjigyoku/index.html>  
またはWAM基金(募集要領掲載中)

※助成事業の詳細については、必ず募集要領等でご確認下さい。

京都の福祉 毎月1日発行  
昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

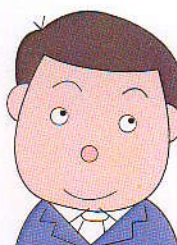
発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 森 育 寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>



「京都の福祉」は、京都府社協職員自らが取材・執筆を行っています。  
よりよい内容にするために、読者の皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

本会へのご意見等は、右記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。